



| 講 | 師 | 紹 | 介 |

やまがみ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 山上 幸一 先生

教育訓練機関27年在籍の後、修行、見習いもなく社労士事務所開業。

開業7年で、15都道府県延べ1,200コース超(約14億円)の助成金申請実績を誇る助成金特化社労士。

保有資格は、社会保険労務士の他、職業訓練指導員、日商簿記1級、税理士簿記論、宅地建物取引士、FPなど。

平成28年度は、助成金388コース(約1.5億円)の申請をパート社員1人で申請した。

講座プログラム | 9月18日 10:00-17:00

10:00	業務改善助成金の前提条件、申請前の就業規則、労働者名簿等の整備
11:25	●雇用保険情報の取得方法、就業規則(賃金規定)、労働者名簿等の作成等
11:35	業務改善助成金の概要、交付・支給申請
13:00	●業務改善助成金の概要、交付・支給申請の解説、注意点、流れ、交付申請、支給申請、現況報告の作成等
14:00	業務改善助成金の交付申請、支給申請、状況報告書、添付書類の事務処理
15:25	●交付申請、支給申請、状況報告と添付書類のひな型から申請書類の作成方法の説明等
15:35	物価高騰等要件での交付申請の説明、交付申請事例の説明
	●物価高騰等要件に該当する場合の乗車定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車(特種用途自動車を除く)、パソコン(タブレット端末、スマートフォン及びその周辺機器を含む)の新規購入について
17:00	●その他の交付申請事例の解説等



ご注意ください

※業務改善助成金の更なる変更により、カリキュラムの内容が変更となる場合があります。
※オンラインでの配信のため、パソコン、タブレット等の視聴環境が必要です。

お申し込み方法

受講料 (1名様)	132,000円(税込)	過去開催された「助成金収益化実践塾」 または「助成金ビジネス構築実践塾」ご参加事務所様	特別価格 66,000円(税込)
■ 本申込書をFAXいただくか、お電話、弊社WEB サイトよりお申し込みください。 ■ お支払い方法は銀行振込かクレジットカード払いをお選びいただけます。 ※詳細はご記入いただきましたメールアドレスにお送りいたします。			

●本講座は「Zoomによるオンライン研修」となります

インターネット環境とパソコン、マイク、スピーカー、WEBカメラがあればどこからでもセミナーにご参加いただけます。

※お申し込み後、ZoomミーティングID・PWを開催日までにe-mail等にてお送りいたします(テキストは別途郵送にてお送りする予定です)。

※講義の録音・録画はご遠慮願います。 ※Zoomのカメラ機能はオンの状態でのご参加をお願いいたします。

●リアルタイムでの受講が難しい場合でも、本講座にお申込みいただければ、研修動画を後日メールにて送付いたします。

※ご視聴期間は動画視聴可能日(講座終了後2週間を予定しております)より3か月間となります。

※資料、動画および音声の第三者への公開、転載、複製、貸与などは固くお断りしております。



https://seminar.ejinzai.jp/subsidy_autumn/

FAX用 お申し込み書

FAX:03-6215-9218

事務所名	ご担当者名 () ご参加人数 (名)			お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ クレジットカード
ご住所	〒			
TEL	FAX	E-mail		

過去開催された「助成金収益化実践塾」または「助成金ビジネス構築実践塾」のご参加事務所者様は ☐ ボックスにチェックを入れてください。

株式会社 **ビズアップ総研**

東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10F
tel:03-3569-0968 fax:03-6215-9218

www.bmc-net.jp

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申し込みの内容に関する手続き、ならびに当社の商品やセミナー開催等に関する情報のご案内等のために使用いたします。個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口 (TEL: 03-3569-0968) にお問い合わせください。 ※ZoomおよびZoom (ロゴ)は、Zoom Video Communications, Inc. の米国およびその他の国における登録商標または商標です。



第18回

助成金収益化 実践塾 秋

業務改善助成金申請実務1日セミナー



令和7年
8月31日(日)までの **早期申込特典**

★業務改善助成金と働き方改革推進支援助成金の両方で使える
交付申請の理由(事業計画事例)をWordデータで進呈します。

- 歯科クリニック…セミセルフレジ/口腔内スキャナー
- 建築業(電気工事)…作業効率工具、リースで勤怠、給与のソフト導入
- 製造業…3Dプリンタ/フォークリフター
- 製造業(食品)…金属検出機
- 建設業(塗装業)…塗装施工イメージシミュレーションソフト
- 建設業(足場仮設工事)…フォークリフト
- 建設業…軽トラック(物価高騰等要件に該当する場合)
- 飲食店…卓上真空包装機/縦型冷凍冷蔵庫

さらに 助成金収益化実践塾の申込日から令和8年3月末まで、下記の助成金の質問ができます。

- ❶ 業務改善助成金
- ❷ 働き方改革推進支援助成金
＜業種別課題対応コース/労働時間短縮・年休促進支援コース/勤務間インターバル導入コース＞
- ❸ キャリアアップ助成金 <正社員化コース>
- ❹ 人材確保等支援助成金 <旧 人事評価改善等助成コース>

講師 山上 幸一 先生



令和7年度も最低賃金引上げの見通しです。
第18回助成金収益化実践塾では、最低賃金引上げに対応の
業務改善助成金 (7.5割～8割／最大600万円)の交付申請、
支給申請他を1日でじっくりマスターします。

業務改善助成金のおすすめポイント



- 1 業務改善助成金は、1社最大600万円の設備投資補助の助成金、
社労士報酬2割なので、1社のみの受託でも最大120万円の収入が見込める助成金です。
しかも、要件が揃えば、同じ事業主で、毎年度申請ができます。

助成金を選ぶ場合の鉄則は、

- (1) 助成額が大きいこと。社労士報酬は助成額に比例します。
(2) 支給までの期間が短いこと。いくら良い助成金でも支給が2年後では興ざめです。
業務改善助成金は遅くとも来年4月10日までに支給申請で5月末には支給されます。
(3) 毎年度、同じ事業主で申請できること。苦勞して1回申請したらおしまいでは寂しいです。
業務改善助成金は、同じ事業主で、毎年度申請ができます。

- 2 業務改善助成金は、賃金台帳、就業規則が必要で、社労士顧問につながる助成金です。

設備投資は、「業務改善助成金で約7.5割～8割引きで先ず考える」という時代が来ています。一方で、業務改善助成金には、賃金台帳、出勤簿、雇用契約書、就業規則の整備が必要です。政府からお金を引き出せる社労士なら、給与計算も含めて、賃金台帳、出勤簿、雇用契約書、就業規則整備の顧問契約締結も比較的簡単です。

- 3 業務改善助成金は、システム、製造機械、厨房機器、歯科レントゲン、
店舗工場改装等の商材を売りたい販売会社から顧客の紹介がもらえる助成金です。

販売会社は、自社商材が約8割の助成金が付くというなら、プラス材料、ライバル社に対して強烈な差別化になります。しかも、5年間は同じ仕組みで売れる、さらにノーリスクなら、業務改善助成金の申請から入金までの面倒をちゃんとみってくれる社労士に、販売会社から顧客の紹介がない方がおかしくらいです。

- 4 業務改善助成金は、向こう5年間、賃上げすると政府がアナウンスしているので、安泰な助成金です。

政府の目標では、「2020年代(2029年まで)に最低賃金を全国平均で1,500円まで引き上げる」となっています。2024年の最低賃金は、全国平均で1時間あたり1,055円です。ということは、向こう5年間、90円程度の引上げとなり、理論上では、最高レベルの90円コースで、業務改善助成金が申請できます。

- 5 業務改善助成金は、給料が上がるので、担当者(従業員)が喜んでくれる助成金です。

社労士になった以上、担当者(従業員)が喜んでくれる仕事がしたいもの。業務改善助成金は、賃上げなので、担当者(従業員)が大喜びで協力してくれます。もちろん、約8割引きで欲しいシステムや機械が買えた経営者、そして販促につながった販売会社も喜んでくれます。社労士も入れて、「三方よし」ならぬ「四方よし」です。

これから、助成金ビジネスを始めるなら、
まずは業務改善助成金をご検討することをおすすめします。

特長紹介

特長1

Wordの就業規則、賃金規定、パートタイマー就業規則データ付です

助成金申請に必要な就業規則データが付いていない助成金セミナーなんて、
お金の無駄遣いに他なりません。
助成金収益化実践塾では、業務改善助成金のみならず、キャリアアップ助成金、
働き方改革推進支援助成金等に対応する就業規則、賃金規定、パートタイマー就業規則の
Wordデータ付です。

特長2

助成金収益化実践塾の担当講師山上先生による質問対応が可能です

助成金申請をしていると、想定外のことが多くあります。
労働局には聞きにくい質問もメールや電話で担当講師の山上先生が対応します。
必要に応じて、申立書なども提供します。
しかも、業務改善助成金以外に、働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金等の質問もOKです。

期間 原則として助成金収益化実践塾の申込日から令和8年3月末まで対応 対応 メール、電話で質問対応

対応助成金

- 1 業務改善助成金
2 働き方改革推進支援助成金
(業種別課題対応コース／労働時間短縮・年休促進支援コース／勤務間インターバル導入コース)
3 キャリアアップ助成金(正社員化コース)
4 人材確保等支援助成金(旧 人事評価改善等助成コース)

特長3

とことん実務対応、申請書式のひな型をWordで提供します

交付申請書、
支給申請書などの
すぐに申請に使える
ひな型を提供します。

1 業務改善助成金 交付申請	●交付申請書(様式第1号) ●国庫補助金所要額調査(別紙1) ●事業実施計画書(別紙2) ●見積書の写し相見積書の写し ●取組内容が確認できる資料 ●申請前6か月分の賃金台帳の写し ●就業規則(賃金規程等を含む)の写し
2 業務改善助成金 支給申請	●支給申請書(様式第10号) ●事業実績報告書(様式第9号) ●国庫補助金精算書(様式第9号別紙1) ●事業実施結果報告(様式第9号別紙2) ●賃金台帳の写し ●就業規則(賃金規程等を含む)の写し ●納品日が確認できる書類(納品書等) ●導入物の写真 ●請求書、領収書の写し等 ●銀行振込受領書の写し(振込先及び支払内容、支払日、支払額等がわかるもの)
3 業務改善助成金 状況報告	●状況報告(様式第8号) ●賃金台帳の写し